



2023年2月9日

各 位

会 社 名 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 カリン・ドラガン
(コード番号 2579 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 宇佐川 智一
法 務 本 部 長
(Tel : 0800-919-0509)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を 2023 年 3 月 28 日開催予定の 2022 年度定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することが法律上可能となりました。そこで、当社といたしましては、将来的な株主総会の開催方式の選択肢を拡充することは、遠隔地の株主のみなさまを含めより多くの株主のみなさまが株主総会へ出席しやすくなり、株主総会の活性化および効率化につながるるとともに、感染症の拡大や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減できるものと考えていることから、場所の定めのない株主総会を開催することができる選択肢を設けることを目的として、定款の一部変更につき、2022年度定時株主総会に付議することといたしました。

本議案が可決され、本定款変更の効力が発生した場合、当社は、株主のみなさまの権利を保障することを最優先とし、当社および株主のみなさまの状況を踏まえ、株主総会の開催の都度、慎重な検討を行い、取締役会の決議により株主総会の開催方式を決定いたします。

なお、当社は経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、2023年1月4日付の経済産業大臣および法務大臣の確認書を受領しております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行	変更案
第1条～第12条 (省 略)	第1条～第12条 (現行どおり)
(招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3カ月以内にこれを招集する。 (新 設)	(招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3カ月以内にこれを招集する。 <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第14条～第34条 (省 略)	第14条～第34条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日および定款変更の効力発生日 (予定) 2023年3月28日

以 上